

環境経営レポート

(運用期間: 2023年7月1日～2024年6月30日)

第06号



吉田町地内管渠布設工事

有限会社 土屋組

発行日: 2024年11月8日

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 実施体制		P 2
III. 環境経営方針		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画に基づき実施した取組内容		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII. 当社の取組み		P 8
◆地域との融合◆		P 9
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 10
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 11

I 組織の概要

1. 事業者名 有限会社 土屋組
2. 代表者氏名 土屋治己
3. 所在地 本社：静岡県沼津市大平1925
事務所：沼津市大平2060-3
4. 事業活動 建設業(土木工事)
5. 従業員数 18人
6. 環境管理責任者 土屋政人
連絡担当者 土屋尚美
7. 連絡先 TEL (055)-931-1178
FAX (055)-934-3763
(E-mail: tsuchiyaugumi@mvf.biglobe.ne.jp)

8. 建設業許可
建設業
静岡県知事許可(特-02) 8840号
土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業
産業廃棄物収集・運搬 ※自社運搬のみ

9. 事業の規模
① 設立(現在地) 1983年7月

② 事業規模

活動規模	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
売上高	百万円	255	488	455	438
従業員	人	9	11	15	18
事務所床面積	m ²	43	43	43	43
倉庫床面積	m ²	299	299	299	299
資機材置場	m ²	1100	1100	1100	1100

10. 事業年度
7月1日～翌年6月30日
11. レポートの運用期間及び発行日
環境経営レポート運用期間(2023年7月1日～2024年6月30日)
環境経営レポート発行日(2024年11月8日)
12. 認証・登録の対象範囲(全組織、全活動)
活動: 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業
対象組織: 本社、本社事務所・倉庫

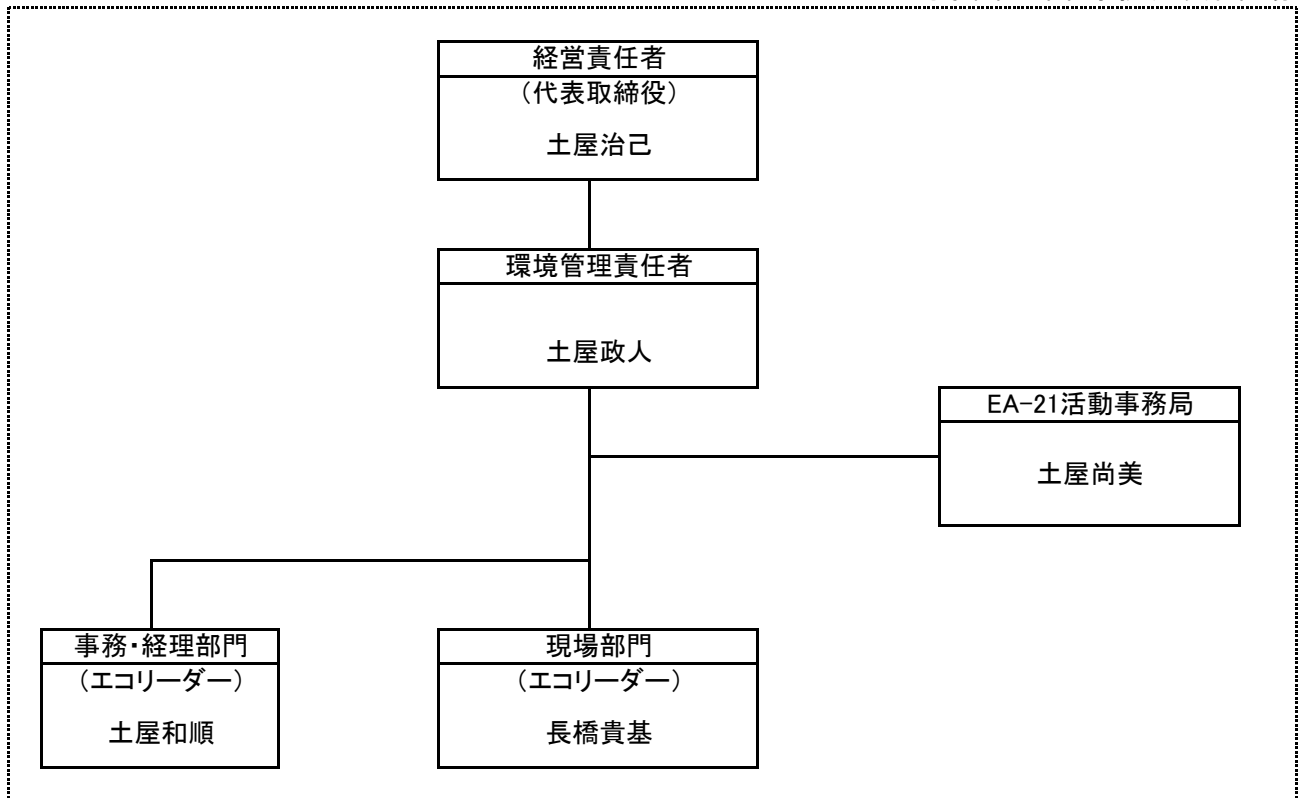


Ⅱ 実施体制

作成日:2020年7月1日

作成者:土屋 政人

対象範囲:本社事務所・資材置場



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 実施体制の構築
- ④ 全体の評価と見直し

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規等最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計・報告
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

Ⅲ 環境経営方針

《企業理念》

当社、土屋組は顧客、従業員全員が安全で快適な生活を送れる為に、現場での安全な作業環境と健康の確保を維持しています。地域、地球環境においても社会の変化に対応できるように気を配り、積極的に安全で豊かな社会環境を作る努力をしています。環境対策は継続的に方針を立てて改善活動に取り組んでいきます。

《環境方針》

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を 推進いたします。
 - ① CO₂削減の為に省エネ活動に取り組めます。
 - ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組めます。
 - ③ 水資源を有効活用し、節水に努めます。
 - ④ 現場においての省エネルギー、省資源、リサイクルを推進します。
 - ⑤ 工事は環境に配慮した工事を実施いたします。
 - ⑥ 建設リサイクル法による適正処理をいたします。
2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境経営目標の達成状況及び活動経営計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営のシステムを継続的に改善致します。
3. 環境に関する法規制及び協定を遵守致します。
4. 全社員が環境経営方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。
また、社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図っていきます。

制定年月日 2019年3月25日

代表取締役 **土屋 治己**

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2023年7月～2024年6月)の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間(2023年度)	
			2021年7月 ～ 2022年6月	2023年7月 ～ 2024年6月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量(事務所)		kg-CO ₂	5,205	0.0%	5,205
内訳	電力	kWh	5,632	0.0%	5,632
	ガソリン	L	0	0.0%	0
	灯油	L	1,084	0.0%	1,084
	プロパンガス(LPG)	kg	0	0.0%	0
二酸化炭素排出量(建設現場)		kg-CO ₂	86,944	0.0%	86,944
内訳	電力電力	kWh	113	0.0%	113
	ガソリン	L	9,720	0.0%	9,720
	軽油	L	24,939	0.0%	24,939
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	300	0.0%	300
	産業廃棄物排出量	t	1,346	0.0%	1,346
	建設副産物リサイクル率向上	%	99.3		99
水道使用量の削減		m ³	72	0.0%	72

2. 中期の環境目標

項目		単位	基準年度	目標年度				
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
			2021年7月 ～ 2022年6月	2022年7月 ～ 2023年6月	2023年7月 ～ 2024年6月	2024年7月 ～ 2025年6月	2025年7月 ～ 2026年6月	
二酸化炭素排出量(事務所)		kg-CO ₂	5,205	0%	0%	0%	0%	
内訳	電力	kWh	5,632	0%	0%	0%	0%	
	ガソリン	L	0	0%	0%	0%	0%	
	灯油	L	1,084	0%	0%	0%	0%	
	プロパンガス(LPG)	kg	0	0%	0%	0%	0%	
二酸化炭素排出量(建設現場)		kg-CO ₂	86,944	0%	0%	0%	0%	
内訳	電力電力	kWh	113	0%	0%	0%	0%	
	ガソリン	L	9,720	0%	0%	0%	0%	
	軽油	L	24,939	0%	0%	0%	0%	
廃棄物	一般廃棄物排出量	t	300	0%	0%	0%	0%	
	産業廃棄物排出量	t	1,346	0%	0%	0%	0%	
	建設副産物リサイクル率向上	%	99.3	0%	0%	0%	0%	
水道使用量の削減		m ³	72	0%	0%	0%	0%	

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力(2022年度)の調整後排出係数「0.376kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 2019年度の環境に優しい工事についても、目標設定が難しく現状把握とする。

V 環境経営計画に基づき実施する取組内容

(運用期間:2023年7月～2024年6月)

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール											
					7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	長橋	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)												
		空調	長橋	① 温度設定夏28℃ 冬20℃												
				② クールビズ、ウォームビズ												
				③ フィルター定期清掃	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	
				④ 使用していない部屋の空調停止												
				⑤ 遮光対策												
				⑥ 断熱化対策												
				⑦ 新規空調設備への代替え、及び導入												
		コンプレッサー	長橋	① 昼休み時間稼働停止												
		その他	長橋	② エアー漏れの点検と修理												
				① 冷蔵庫の保冷対策												
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・ホーク	土屋 政人	① エコドライブ												
				② エコ整備												
				③ 日常・定期点検の実施												
				④ 省エネ車の導入検討												
				⑤ 排ガス対応車の導入検討												
		重機	土屋 政人	① アイドリングストップ												
				② 省エネ重機の使用												
				③ フルアクセルしない												
廃棄物のリサイクル	事務所		土屋 政人	① コピー用紙の両面使用												
				② 集約化購買												
				③ FAXのPDF化												
				④ 3Rの実践												
				⑤ 廃棄物の分別とリサイクル												
				⑥ 封筒の再利用												
				⑦ 名刺の自社製作												
				⑧ エコキャップ運動の参加												
	建設副産物のリサイクル		土屋 政人	① 廃棄物の分別化												
				② 分別ルート新規開拓												
節水	上水		土屋 政人	③ 電子manifestの導入												
				④ 仮設資材、用具のリユース化												
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案		土屋 政人	① 節水表示												
				② ストップガンの取り付け												
地域貢献			土屋 尚美	① 特定工事での施工計画への反映の検討												
				② 環境配慮工事の提案の検討												
			土屋 尚美	① 花いっぱい運動	毎月10日	毎月10日	毎月10日	毎月10日	毎月10日	毎月10日	毎月10日	毎月10日	毎月10日	毎月10日	毎月10日	毎月10日
				② 近隣道路清掃	毎月15日	毎月15日	毎月15日	毎月15日	毎月15日	毎月15日	毎月15日	毎月15日	毎月15日	毎月15日	毎月15日	毎月15日

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

担当者 土屋政人

①運用期間(2022年7月～2023年6月)の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2021年7月 ～ 2022年6月	2023年7月 ～ 2024年6月				
			基準値	目標 削減率	目標値	実績 削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量(事務所)		kg-CO ₂	5,205	0.0%	5,205	18.5%	6,166	×
内訳	電力	kWh	5,632	0.0%	5,632	5.7%	5,951	△
	ガソリン	L	0	0.0%	0	0.0%	0	-
	灯油	L	1,084	0.0%	1,084	45.6%	1,578	×
二酸化炭素排出量(建設現場)		kg-CO ₂	86,944	0.0%	86,944	3.4%	89,930	△
内訳	電力	kWh	113	0.0%	113	-100.0%	0	○
	ガソリン	L	9,720	0.0%	9,720	6.8%	10,383	△
	軽油	L	24,939	0.0%	24,939	2.3%	25,510	△
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	300	0.0%	300	0.0%	300	○
	産業廃棄物排出量	t	1,346	0.0%	1,346	-19.4%	1,085	○
	建設副産物リサイクル率 向上	%	99.3		99.3		100	○
水道使用量の削減		m ³	72	0.0%	72	102.8%	146	×

＜備考＞削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。

○＝達成 △＝±10％ ×＝未達成 －＝利用なし

＜評価＞

二酸化炭素		評価	事務所では猛暑の影響でのエアコン使用や、工事件数の増加により建設現場において目標値を超えた。
		対策	工事件数の増加が影響したため、今回の結果に対し特に対策は行わない。
事務所	電気	評価	猛暑での熱中症対策や従業員の増加により、目標値を達成できなかった。
		対策	猛暑での熱中症対策や従業員の増加が影響したため、今回の結果に対し特に対策は行わない。
	灯油	評価	夜間工事の増加により、目標値を達成できなかった。
		対策	夜間工事の増加が影響したため、今回の結果に対し特に対策は行わない。
現場	電気	評価	目標値を達成できた。
	ガソリン	評価	現場への移動距離が基準期間より増加したため、目標値を達成できなかった。
		対策	現場への移動距離が影響したため、今回の結果に対し特に対策は行わない。
	軽油	評価	現場への移動距離が基準年度より増加したため、目標値を達成できなかった。
		対策	現場への移動距離が影響したため、今回の結果に対し特に対策は行わない。
廃棄物		評価	各現場における廃棄物量が減少したため、目標値を達成することができた。
水道使用量の削減		評価	工事件数の増加により目標値を達成できなかった。
		対策	工事件数の増加が影響したため、今回の結果に対し特に対策は行わない。

②次年度の環境経営目標

変更なし

VII 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年7月～2024月)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	評 価		今後(次年度)の取組	
					評価	内容	内容	
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	長橋	① 消灯の徹底(1回／週チェックする)	○	掲示→徹底されている	継続実施	
				② OA機器の省電力化設定	○	社員同士で声掛け徹底	継続実施	
				③ 夜間、休日のOA機器主電源をOFF	○	社員同士で声掛け徹底	継続実施	
				④ 残業時間把握と削減	△	工事件数増加により業務が増加したため残業削減はできなかった	継続実施	
				⑤ 上記③について、掲示物作成・掲示	○		継続取組	
		空調	長橋	① 温度設定夏28℃ 冬20℃	○	表示、朝礼時説明	継続実施	
				② クールビズ、ウォームビズ	○	表示、朝礼時説明	継続実施	
				③ フィルター定期清掃	○	月一度実施	継続実施	
				④ 使用していない部屋の空調停止	○	徹底されている	継続実施	
				⑤ 遮光対策	○	室外機カバーの取付	継続実施	
				⑥ 断熱化対策	○	ブラインドとカーテンで実施	継続実施	
				⑦ 新規空調設備への代替え、及び導入	○	買い替えを実施	継続実施	
		コンプレッサー	長橋	① 昼休み時間稼働停止	○	徹底されている	継続実施	
				② エアー漏れの点検と修理	○	換気の実施	継続実施	
		その他	長橋	① 冷蔵庫の保冷対策	○	実施されている	継続実施	
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・ホーク	土屋政人	① エコドライブ	○	エコドライブカード配布	継続実施	
				② エコ整備	○	省エネオイルOK	継続実施	
				③ 日常・定期点検の実施	○		継続実施	
				④ 省エネ車の導入検討	－	計画中	故障時対応	
				⑤ 排ガス対応車の導入検討	－	計画中	故障時対応	
		重機	土屋政人	① アイドリングストップ	○	施工計画反映・徹底されている	継続実施	
				② 省エネ重機の使用	○	施工計画反映・徹底されている	継続実施	
				③ フルアクセルしない	○	施工計画反映・徹底されている	継続実施	
		公共工事	削減計画立案	土屋政人	① 見積ソフトによるCO ₂ 把握	×	見積ソフト導入	継続実施
					② 施工計画に削減計画反映と活動展開	－		継続実施
廃棄物のリサイクル	事務所	土屋政人	① コピー用紙の両面使用	○	裏紙使用	継続実施		
			② 集約化購買	○	徹底されている	継続実施		
			③ FAXのPDF化	○	徹底されている	継続実施		
			④ 3Rの実践	○	徹底されている	継続実施		
			⑤ 廃棄物の分別とリサイクル	○	分別基準と実施	継続実施		
			⑥ 封筒の再利用	○	ゴミ袋等で再利用	継続実施		
			⑦ エコキャップ運動の参加	○	近隣の商業施設へ持込	継続実施		
			⑧ 白黒印刷の推進	○	社員同士で声掛け徹底	継続実施		
			⑨ 個人が持ち込んだゴミは持ち帰る	○	社員同士で声掛け徹底	継続実施		
	建設副産物のリサイクル	土屋政人	① 廃棄物の分別化	○	徹底されている	継続実施		
			② 分別ルート新規開拓	○	新規プラスチック販売ルート	継続実施		
			③ 電子マニフェストの導入	○		継続実施		
			④ 仮設資材、用具のリユース化	○		継続実施		
節水	上水	土屋政人	① 節水表示	○	表示OK	継続実施		
			② ストップガンの取り付け	○		継続実施		
			③ 定期的な漏水/使用量点検(月1)	○		継続実施		
環境配慮工事	特定工事他	土屋政人	① 特定工事での施工計画への反映の検討	○		継続実施(重点項目)		
			② 環境配慮工事の提案の検討	○		継続実施(重点項目)		
地域貢献		土屋尚美	① 花いっぱい運動	○	月1回花壇の整備	継続実施		
			② 近隣道路清掃	○	月1回作業場前道路清掃	継続実施		

<備考>

評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

VIII 当社の取組み

◆出退勤のオンライン化◆



◆事務所のトイレのリフォーム◆



◆プリンターの複合化◆



◆地域との融合◆



【支障木伐採】



【トンネル内清掃】



【路面清掃】

Ⅸ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年7月1日
評価者 環境管理責任者 土屋政人

法規・条例・規制			条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm 以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
		第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者	○	
	建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○	
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-請負代金額500万円以上)	○	
		第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○	
		第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○	
		第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○	
		第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○	
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○	
		第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○	
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○	
	建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○	
		第25条第1項	主任技術者の設置		○	
		第25条第2項	管理技術者の設置		○	
		第4条	エネルギー使用量の合計が1,500KL/年以上の事業者は届出	エネルギー使用量(原油換算地)の把握	該当なし	
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	○	
		第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○	
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○	
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	取組期間該当なし	
	静岡県条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	委託先の実地確認	実地確認(年1回)	○
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年10月24日

1・見直し 関連情報	項 目	確認 (必要に応じて評価・コメント記載)
	1 エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒ 産業廃棄物排出量は不達
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒ 特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 二酸化炭素排出量等、削減について成果が出ているため今の活動を継続する
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 継続して取り組みます
	8 その他()	☐

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	今年度は、廃棄物排出量の削減について成果がありました。しかし、昨年よりも猛暑の影響や工事の件数及び従業員が増えたことにより、事務所での電力及び灯油の使用量や水道使用量等について、目標値の数値を超えた項目がありました。水道使用量の増加については、事務所における使用以外に現場においても仮設水道を設置する件数が増加したことが影響したと考えます。しかし、工事件数が昨年よりも増加したにもかかわらず、ガソリン等使用量が大幅には増量していない件については、社員一人一人による努力の積み重ねによるものだと感じました。継続して再度社員へエコについての呼びかけを行いエコへの意識を高め、今後も継続して活動に取り組んでいきます。		
	2024年10月24日 有限会社土屋組 代表取締役 土屋 治己		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2 環境経営目標	有・ ☒ 無	
	3 環境経営計画	有・ ☒ 無	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	